

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成22年5月7日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0174700153		
法人名	社会福祉法人 上士幌福寿協会		
事業所名	認知症高齢者グループホームむかし館		
所在地	〒080-1408 河東郡上士幌町字上士幌東3線242番地 (電話) 01564-2-2533		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成22年3月23日	評価確定日	平成22年5月7日

【情報提供票より】(平成22年3月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 14年 10月 1日
ユニット数	2ユニット 利用定員数計 18人
職員数	21人 常勤 18人, 非常勤 3人, 常勤換算 14.8人

### (2) 建物概要

建物構造	木造造り	
	1階建ての	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	19,500円	その他の経費(月額)	17,400~19,500円	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250円	昼食	350円
	夕食	400円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000円	

### (4) 利用者の概要(3月23日現在)

利用者人数	18名	男性	5名	女性	13名
要介護1	2名	要介護2	3名		
要介護3	7名	要介護4	4名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 87.6歳	最低	79歳	最高	97歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	十勝恵愛会病院 上士幌歯科クリニック
---------	--------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、農村地帯に位置している。隣接する敷地内には、同一法人が運営している特別養護老人ホームと高齢者生活福祉センターがあり、防災対策や地域交流などを相互に協力し、法人として対応を行っている。上士幌町唯一のグループホームであり、地域からの期待や利用希望が多く、昨年に1ユニットを増築し、ニーズへの対応を行い、事業所全体としてサービスの質の向上を図るよう努力している。利用者の利用期間や職員の勤続日数も長く、安定した介護サービスを提供している。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価で課題として挙げた地域とのつきあいについては、町内会活動や運営推進会議を通じて見直しを行っている。重度化や終末期に向けた方針の共有については、事業所としての対応方針を利用者と家族へ伝えており、改善している。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価については管理者が中心となり、職員一人ひとりが、日常業務の振り返りの機会として実施している。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>定期的に運営推進会議を実施している。会議では、町内会や地域包括支援センター職員をメンバーとしており、時折、行政職員も出席し、事業所の事業内容にとどまらず、自治体全体の認知症高齢者の対応や独居高齢者の懸案事項、現行の介護保険制度下における不足部分について、地域の特性を考慮して多岐に亘った意見交換を実施している。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>定期的に広報誌を作成し、家族は生活の様子を伝えている。また、面会時やカンファレンスでの介護上の課題を提示する際に意見を交換している。また、事業所の行事へ参加する家族もあり、日常的に情報交換を行い、大きな問題が発生しないように工夫している。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ほとんどが地域からの利用者であり、利用開始後に知人が来訪することも少なくない。上士幌町唯一のグループホームであり、日ごろから地域との交流を深めている。</p>
重点項目④	

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体として、原点回帰や利用者の視点を念頭におきながら、地域における生活の継続を重視した理念をつくりあげ、地域に密接な事業運営を心がけている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	明示している理念について、日々日常業務の中で、少しでも高いレベルで達成できるように、申し送りや全体会議、カンファレンスなどで確認する体制にある。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域に密接した関係を築きながら、同一法人の他の事業所とも協力し、地域の行事に参加したり、法人として地域へ向けた行事の開催などを行っている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回評価で明らかになった課題については、管理者が中心となり、改善に向けて取り組んでいる。また、1年間の業務の振り返りも含めて、職員がそれぞれで自己点検し、自己評価を実施している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催している。会議では、事業所からの報告事項が中心であるが、時折行政担当者も出席し、事業所だけではなく、自治体における認知症の対応や個別の事例検討を行う事もある。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村職員が運営推進会議へ参加することもあり、日常的に連携を図っている。また、地域ケア会議などを通じて、他の事業所とも共同で自治体における福祉サービスの向上について検討する機会があり、積極的に取り組んでいる。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的に広報誌を作成し、利用者の生活の様子についての報告、職員の異動や採用、事業所、法人からの連絡などを報告している。金銭管理については、定期的に報告を行い、金銭出納帳に確認のサインをもらい、管理している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付に関しては対応窓口を明示し、意見及び要望を聞く体制を整えている。また、面会時など日常的に家族とコミュニケーションを図り、意思疎通に努力している。苦情発生時は事業所内部での対応のほかに、法人として対応し、意見等について法人全体で取り組む体制にある。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での職員の配置転換は実施されているが、現在、グループホームにおいて、異動の事例は見られない。開設以来勤務している職員も多く、安定したサービスの提供につながっている。異動が発生しても利用者へのダメージを防ぐよう、同一敷地内の事業所は行事を共同で開催するなど、日常的に交流を行っている。また、新規採用職員は、法人全体で研修を行い、勤務経験の長い職員と共に勤務を開始しており、利用者へ影響がないように配慮している。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で内部研修について年間計画を予定し、職員が相互に学習できるように環境を整備している。また、外部研修に職員がなるべく参加できるように支援を行っている。職員からの申し出により、希望する研修への参加について随時対応しており、研修参加後には研修報告を行い、職員間で情報の共有を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会を通じて、サービスの質の向上を目的として、研修会の実施や相互の事業所で体験実務研修を行い、業務についてのグループ討議を行い、他の事業所と切磋琢磨してスキルアップに努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用予定者が納得してサービスを開始できるよう、事業所見学や家庭訪問を行い、職員との信頼関係を構築できるよう配慮している。また、利用開始後も地域の友人が気軽に事業所を訪問するなど、地域の中でその人らしく生活できるよう支援を行っている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者に対して介護を業務的に行わないよう、言葉遣いや接遇に配慮している。しかし、職員と利用者が相互に支えあう関係を構築するまでには、至っていない。	○	今後は、利用者と互いに支えあい、尊重する時間を持つことを期待する。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを実施し、利用者の希望や意向を介護計画に反映している。また、利用開始の際、利用者や家族の意向なども聞き、暮らし方に対する思いを明確にし、職員の意識を統一している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護担当者を中心として、利用者の状況の情報を集約し、利用者が必要としている支援についてカンファレンスで検討している。その後、原案を基に利用者や家族と意見交換を行い、意見や要望を明確にしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月カンファレンスを実施し、利用者の状況を確認し、介護計画の実施評価を行っている。介護計画は、利用者の状態が安定している場合は6ヵ月毎に見直しを行っており、利用者の状況に変化があれば、適時見直している。また、日常的な介護の対応については、申し送りなどで確認を行い、介護計画の変更について検討している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が事業所に宿泊したり、外泊支援など、事業所としてできる範囲で支援している。また、事業所での対応が困難な場合でも、同一敷地内にある法人の運営する高齢者向けの介護事業所と協同で対応可能な場合もある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の選択や受診については、利用者や家族の意向や希望を優先し、受診支援を実施している。また、入院加療が必要になった場合、職員は入院中の食事介助を行うなど、退院後事業所に戻ることを想定して支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在、終末期の対応は実施していないが、利用開始時に事業所の体制についての説明を行い、主治医と利用者や家族の終末期への意思の確認を行っている。今後、協力医療機関とも協議し、終末期対応を検討する予定である。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関する取り扱いについて同意を文書で交わしている。また、職員採用時には職務上の守秘義務についての説明を行い、個人の尊厳を重視する接遇についての研修の機会を設けている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者はアセスメント時や介護計画に暮らし方に対する支援への要望を表出しており、地域の中でその人らしく生活できるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力に応じて、できる限り食事の楽しみを伝えられるように、献立の作成や買物、食事の準備、片付けなどの役割を担えるように支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回程度の入浴機会が保てるように支援している。また、入浴時間については、利用者個人のこれまでの習慣を損わないように、毎日、一日中入浴できるように体制を整えている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者は敷地内に畑をつくり、作物の育成や花を栽培しており、作業ができない利用者は、事業所からその光景を眺め、楽しんでいる。また、利用者は気分に合わせて事業所内の共用空間を自由に利用し、趣味活動等を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所に隣接している畑への外出や散歩を日常的に支援している。併設している高齢者事業所の利用者への面会や訪問なども行っている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、主として遅番勤務者の退勤時より早番勤務者の出勤時の間、施錠している。ただし、施錠している時も、家族の来訪時には夜勤者が対応できる体制である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	同一法人が運営する事業所が隣接しているため、法人全体で、災害時に備えた取り組みを行っている。防火管理者を中心として災害時の対応を検討し、年2回程度、夜間想定も含めて消防署立会いの下で訓練を実施している。非常時召集連絡網や防災マニュアルを整備し、職員は日常的に災害に対する意識を持ち勤務している。職員は定期的に救急救命講習を受講し、技術の確認を行っている。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の健康状態を把握するため、食事量や水分量を記録している。また、栄養バランスについては法人内の栄養士に常に相談できる体制にあり、食事の形態を工夫している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は吹き抜けで、リビングが開放的であり、自然採光に配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用開始の際、居室内に持ち込む家具や品物について、利用予定者が生活しやすいように家族と相談する機会がある。また、居室にはトイレや洗面台などを設置しており、プライバシーが守られ、利用者にとって生活が落ち着く環境になるように配慮している。		

※  は、重点項目。